大　会　宣　言

「完全参加と平等」をテーマとした 1981 年の国際障害者年から 45 年が経過しました。

この間、障害のある人を取り巻く環境は大きく変化し、障害者基本法、障害者総合支援法、障害者差別解消法など、権利擁護や地域生活、社会参加を支える制度が整備されてきました。令和 6 年 4 月からは、事業者による合理的配慮の提供も義務化され、共生社会の実現に向けた取組は着実に進んでいます。

一方、障害の重度化・重複化、障害のある人や家族の高齢化、「親亡き後」の支援、就労や社会参加、情報取得や意思疎通など、課題はなお残されています。さらに、南海トラフ地震や風水害などに備え、避難行動要支援者への支援体制を整えるとともに、町会・自治会、民生委員・児童委員、福祉関係者など、地域のつながりを深めることが重要です。

障害のある人もない人も、互いの人格と個性を尊重し、支え合いながら、地域社会の一員として自分らしく安心して暮らし、学び、働き、活動できる社会を築かなければなりません。そのために、障害への理解を深め、社会の中にある障壁を取り除き、本人の意思を尊重した支援を地域全体で進めていく必要があります。

私たちは、この大会を契機に、障害のある人の声を大切にし、市民、事業者、福祉団体、関係機関、町会・自治会、行政など、貝塚市に関わるすべての人が力を合わせ、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる、共に生きる貝塚市の実現に向けて、力強く取り組むことを宣言します。

令和８年 10 月 17 日

第９回 貝塚市障害者福祉大会